

# 広報 行田駅前

行田警察署  
048-553-0110  
行田駅前交番  
048-556-1873

メール110番の運用終了に伴う  
110番アプリシステム等の活用について

令和8年3月31日をもって、  
メール110番の運用を終了します。  
聴覚や言語に障がいのある方など、  
音声による110番通報が困難な方は、  
110番アプリシステム、  
またはファックス110番を  
ご利用ください。



自転車を利用  
される皆様へ

自転車の違反に  
「青切符」が導入  
対象16歳以上

青切符（交通反則通告制度）とは、一定の交通違反をした場合、反則金を納めれば刑事手続きに移行せず、事件が終結される（いわゆる「前科」もつかない）という制度です。

飲酒運転や妨害運転等はこれまでと同様に赤切符が適用（刑事手続きに移行）されます。

\*青切符の対象は、**運転免許の有無は関係ありません！**



## 子供と通学路の確認をしましょう！

保護者の方は、入学前にお子様と一緒に通学路を歩いて、危険な場所はないか点検し、交通ルールについても良く教えてあげましょう。

通学路に危険な場所があるかもしれません。



## タイヤ・ホイール盗難に注意！

自動車の冬用タイヤから、夏用に交換の時期になります。外したタイヤやホイールを庭先等、外から見える場所で保管する方も多いと思います。行田市内では、自宅庭先・車庫で保管中のタイヤ・ホイールが盗まれる窃盗被害が急増しています。

被害に遭わないために

- 外したタイヤに、カバーをかける。
  - 交換後、外から見えない倉庫等で保管する。
  - センサーライトや、防犯カメラを設置する。
- 等の対応で、被害に遭わないように注意してください。



## 「留守番電話作戦」 で詐欺を撃退!!

特殊詐欺被害の防止には  
留守番電話の設定が有効！  
相手を確認してから対応しましょう。  
[変だな]と思ったら電話を切って110番



## 第1回埼玉県警察官募集

「第1回 警察官採用試験」は3月から受付開始予定です。詳細については行田警察署にお問い合わせ頂くか、埼玉県警察本部のホームページにてご確認ください。

行田警察署 ☎ 048-553-0110

